



FUJITSU

THE POSSIBILITIES ARE INFINITE

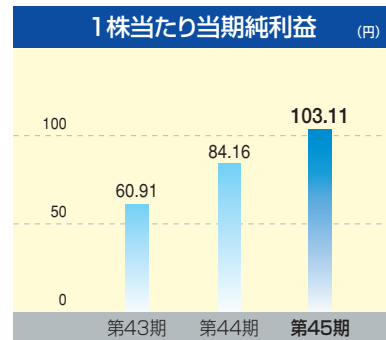


第45期 報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日

株式会社 富士通ビー・エス・シー

証券コード：4793



CONTENTS

財務ハイライト	1	株主資本等変動計算書	17
株主の皆様へ (第45回定時株主総会招集ご通知添付書類)	2	個別注記表	18
事業報告	3	会計監査人の監査報告	21
貸借対照表	15	監査役会の監査報告	22
損益計算書	16	(ご参考)	
		株式事務のご案内	



代表取締役社長

黒木 史郎

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここに第45期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の事業概況についてご報告申し上げます。

当期は、開発の効率化と生産性の向上、不採算プロジェクトの発生抑止に注力して、収益の確保に努めてまいりました。その結果、売上高は334億66百万円（前期比4.3%増）、経常利益22億73百万円（同34.2%増）、当期純利益12億16百万円（同22.5%増）と増収増益となりました。

期末の配当金は、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、第45回定時株主総会でのご承認を経たうえで、2円50銭を増配し1株につき12円50銭といたしたく存じます。この結果、年間配当金は、中間配当金10円を合わせまして1株につき22円50銭となります。

今後とも企業価値を高めるため、「明日」に繋がるイノベーションの実現を目指して事業を展開していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで、以下同じ）の売上高は、334億66百万円となり、前期比4.3%の増収となりました。大手通信キャリア向けの顧客管理システムや次期基幹システムなどが増加しているほか、製造業、金融業などの民間事業者向けや中央官公庁向けのSI（システムインテグレーション）開発案件が引き続き好調に推移しました。堅実な景気拡大基調を背景に、企業のIT投資が堅調であったことからSI分野において順調に拡大いたしました。さらに、データセンターを活用したアウトソーシングサービスやインフラ構築サービス等、自主ビジネスを中心としたサービスビジネスについても好調に推移いたしました。

一方、エンベデッドシステムにおいては、自動車エンジン制御分野では増加したものの、携帯電話において一部メーカーの撤退や買換えサイクルの長期化等により開発案件が減少したことが影響し、前期と同水準に留まりました。

顧客別では、通信キャリア、官公庁といった大型のSI案件が好調であったことに伴い、富士通及び富士通グループ会社向けの売上が増加いたしました。また、事業品目別の売上においても、同様にソフトウェア開発が増加いたしました。

【事業別（本部別）売上】

(百万円)

	第44期 平成18年度	第45期 平成19年度	前 期 比	
			増減額	伸び率 (%)
通信キャリア(第一システム)	11,664	12,464	800	6.9
民需・公共(第二システム)	9,931	10,586	654	6.6
エンベデッドシステム	6,633	6,526	△106	△1.6
パッケージ&サービス	3,115	3,194	78	2.5
ITサービス(人材サービス)	744	694	△50	△6.7
合 計	32,089	33,466	1,377	4.3

※平成18年度は、旧通信、産業流通、公共本部を新組織（第一システム、第二システム本部）に組み替えております。

【顧客別売上】

(百万円)

	第44期 平成18年度	第45期 平成19年度	前 期 比	
			増減額	伸び率 (%)
富士通	15,292	16,231	938	6.1
富士通グループ	3,627	5,007	1,379	38.0
一般顧客	13,168	12,227	△940	△7.1
合 計	32,089	33,466	1,377	4.3

【事業品目別売上】

(百万円)

	第44期 平成18年度	第45期 平成19年度	前 期 比	
			増減額	伸び率 (%)
ソフトウェア開発	17,539	19,860	2,320	13.2
ソフトウェアサービス	12,594	12,167	△426	△3.4
パッケージ販売	939	896	△43	△4.6
システム機器販売	1,014	542	△471	△46.5
合 計	32,089	33,466	1,377	4.3

当社は、プロジェクト管理の強化を通じ生産性と品質の向上に努め、着実な売上の増大と収益力の強化をはかってまいりました。当社の主力業務であるSIビジネスにおいて、全社PA（プロジェクトアシュアランス）会によるプロジェクトの進捗管理を徹底して実施し、不採算プロジェクトの発生を抑制するとともに、「Topjax Solution」（富士通株式会社のソフトウェア開発フレームワーク）の適用を推進し開発の標準化と効率化を進め、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、利益面においては、営業利益24億75百万円（前期比23.9%増）、経常利益22億73百万円（同34.2%増）、当期純利益12億16百万円（同22.5%増）となり、何れも前期に比べ大幅な増益となりました。

事業別（本部別）の売上の概況は次のとおりです。

①通信キャリア（第一システム本部）

通信キャリア向けの売上高は、124億64百万円となり前期比6.9%の増収となりました。大手通信キャリア向けでは、ビルディング（課金システム）を中心とした既存のビジネスアプリケーションについて継続的かつ安定的に供給しており、次期基幹システムへの移行業務など新たな開発案件についても受注することができました。また、携帯電話ショップシステム等のフロント業務系システムやサービスプラットフォーム構築等のサービス基盤

系システム、インフラ構築等の社会基盤系システムにおいても順調に推移しており、旺盛な設備投資を背景に順調に拡大することができました。

② 民需・公共（第二システム本部）

民需・公共向けの売上高は、105億86百万円となり前期比6.6%の増収となりました。民需分野では、製造業向けの営業系基幹システム、購買調達システム等の再構築案件や、生協向けの業務システム、メガバンク向けの勘定系システムなど金融業向けのシステムが好調であり、公共分野においても中央官庁向けの最適化開発や統計システム等を中心に拡大しました。

また、今後ビジネスツールとしての発展が期待できるスマートフォン向けに、スマートフォンの業務活用に向けたアプリケーションの開発・実行基盤、デバイス制御・端末運用管理機能、セキュリティ機能等を統合した開発環境を提供する「MobileUnity」を開発しました。

③ エンベデッドシステム

エンベデッドシステムの売上高は、65億26百万円となり前期比1.6%の減収となりました。新たに参入した自動車エンジン制御分野を中心として受注が順調に拡大したものの、携帯電話関連において一部メーカーの撤退や販売制度の見直しに伴う買換えサイクルの長期化等により開発案件が減少しており、エンベデッドシステム全体では前期と同水準に留まりました。

なお、中国におけるエンベデッドシステムの新たな開発拠点として、当社の中国子会社である北京思元軟件有限公司の大連支店を中国大連市に開設いたしました。大連支店は、北京、上海に続く中国における3番目の開発拠点であり、中国人技術者の確保とオフショア基盤の拡大をはかりました。

④ パッケージ&サービス

パッケージ&サービスの売上高は、31億94百万円となり前期比2.5%の増収となりました。パッケージ製品では、高速オンメモリ・データベース製品「Oh-Pa 1/3」（オーパ・ワンサード）に新製品体系を導入し、価格面や対応プラットフォームにおいて導入しやすくする等の大幅な改善をはかりました。また、情報セキュリティソフト「FENCE」シリーズにおいても、スマートフォン向けのセキュリティ製品「FENCE-Mobile」、ゲートウェイ型メール暗号化ソフト「FENCE-Mail For Gateway」等、ニーズに対応した新製品をリリースいたしました。

また、データセンターを活用したハウジング、運用監視といったアウトソーシングサービスやシステム構築サービス等、自主ビジネスによるサービスビジネスも順調に拡大いたしました。

⑤ 人材サービス（ITサービス事業部）

人材派遣、人材紹介等の人材サービスの売上高は、6億94百万円となり前期比6.7%の減収となりました。派遣需要は旺盛な状況にあるものの、専門に特化した人材の確保が極めて厳しい環境にあり、要員が確保できなかったことが主な要因であります。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第42期 平成16年度	第43期 平成17年度	第44期 平成18年度	第45期 平成19年度
売 上 高 (百万円)	31,447	31,551	32,089	33,466
経 常 利 益 (百万円)	1,189	1,280	1,693	2,273
当 期 純 利 益 (百万円)	662	748	993	1,216
1株当たり当期純利益 (円)	53.62	60.91	84.16	103.11
総 資 産 (百万円)	22,823	24,219	26,166	27,944

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社では、引き続き以下のような課題を認識し、その克服に向けて継続的に取り組んでまいります。

① 売上の拡大、営業利益の確保及びコストダウンの推進

受注・売上の拡大に注力し、新たなビジネス分野にもチャレンジしながら、事業の拡大をはかります。また、中国子会社の技術者を有効活用し開発原価の抑制に努め、営業利益の確保に努めてまいります。

② 製品の生産性と品質の向上

開発技術の標準化や効率化に努め、製品の品質向上を更に追求いたします。

③ 技術者の確保と育成

システム開発の技術者の確保と育成が急務になっております。今後は社内教育を充実させて、より専門性の高い技術者の育成に努めてまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、富士通株式会社（川崎市）であり、当社の議決権の56.46%（持株数6,660千株）を保有しております。

当社は、富士通株式会社から主にソフトウェア開発を請負っており、当社の売上高に占めるその比率は48.50%であります。

②重要な子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社は、コンピュータのソフトウェア開発及び販売を主要な事業とし、併せて附帯する事業を営んでおり、その内容は以下のとおりであります。

事業品目の区分	内 容
ソフトウェア開発	ビジネスアプリケーションソフトウェア エンベデッド（組込み）システム ネットワーク並びに精密機器等の制御システム 共通基盤並びにミドルウェア等のベーシックソフト
ソフトウェアサービス	コンサルティング、ネットワーク構築及びシステム運用支援・保守並びにモバイル機器の評価・検証等の各種サービス 運用監視等のアウトソーシングサービス ヘルプデスクサービス、人材派遣サービス
パッケージ販売	自社パッケージソフト （ツール系パッケージ、セキュリティパッケージ、ERPパッケージ）
システム機器販売	システム機器及び周辺機器、他社パッケージソフト

(9) 主要な営業所（平成20年3月31日現在）

- ・本社事務所
東京都港区台場二丁目3番1号（トレードピアお台場）
- ・開発センター
仙台開発センター、沼津開発センター、大阪開発センター、福岡開発センター
- ・人材センター
東京人材センター、大阪人材センター



トレードピアお台場

(10) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,844名	37名増	38.5歳	13.3年

(11) 主要な借入先

借入金はありません。

(12) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 43,200,000株
 ② 発行済株式の総数 11,800,000株
 ③ 株主数 8,015名
 ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)
富士通株式会社	6,660
株式会社尾上企業	432
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	284
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	243
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025	187
有限会社フクヤ電建	116
べんてんトレーディング有限公司	85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52
伊藤 秀文	50
バンクオブニューヨークシーエムクライアントアカウントジェイピーアルディアイスジーエフイーイー	39

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	兼子 孝夫	北京思元軟件有限公司董事長
専務取締役	児玉 治行	ビジネス管理本部長兼ビジネスサポート本部長
常務取締役	石井 恒好	エンベデッドシステム本部長兼パッケージ&サービス本部長
常務取締役	浅川 寛	第二システム本部長
常務取締役	丸山 忠三	第一システム本部長
取締役	野副 州旦	富士通株式会社経営執行役上席常務
取締役	矢作 年雄	第一システム本部副本部長
取締役	廣澤 満治	エンベデッドシステム本部副本部長
取締役	小林 敏夫	第二システム本部副本部長
常勤監査役	新島 次男	
監査役	加藤 和彦	富士通株式会社経営執行役常務
監査役	広瀬 陽一	富士通株式会社

- (注) 1. 取締役野副州旦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役加藤和彦氏及び監査役広瀬陽一氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役加藤和彦氏は、長年にわたり富士通株式会社で経理・財務業務の経験を重ねてきており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役広瀬陽一氏は、長年にわたり富士通株式会社で経理・財務業務の経験を重ねてきており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 第44回定時株主総会(平成19年6月26日開催)終結日の翌日以降に就任または退任した役員はありません。
 5. 代表取締役社長兼子孝夫氏は、平成20年2月21日付で北京思元軟件有限公司の董事長に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	役員等の報酬等		使用人兼務役員の使用人分給与等	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	129 (0)	3名 (—)	49 (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18 (0)	— (—)	— (—)
合 計	12名	147	3名	49

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 当事業年度において役員賞与として費用処理した額
 取締役9名33百万円、監査役3名6百万円
 2. 上記報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 役員退職慰労引当金の当期増加額25百万円(取締役8名分24百万円、監査役1名分1百万円)

3. 報酬等の限度額は、以下のとおりであります。
- (1)取締役の報酬等の限度額
年額140百万円（平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会決議）
 - (2)監査役の報酬等の限度額
年額30百万円（平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会決議）
4. 上記報酬等のほか、当社親会社または当該親会社の子会社から報酬等を受けた社外役員は2名であり、その総額は1百万円であります。
5. 上記報酬等のほか、平成20年6月25日開催の第45回定時株主総会に提出予定の「退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認された場合には、一定の基準に従って取締役1名に対し、役員退職慰労金として総額で34百万円が支払われることとなります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の重要な兼任状況

・取締役野副州旦氏、監査役加藤和彦氏及び監査役広瀬陽一氏の兼任状況は、(1)取締役及び監査役に関する事項に記載のとおりであります。

なお、当社と富士通株式会社との関係は、1 会社の現況に関する事項の(7) 重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。

②他の会社の社外役員の重要な兼任状況

・監査役加藤和彦氏

富士通キャピタル株式会社 社外取締役

当社は、富士通キャピタル株式会社に資金を預託しております。

なお、同社は富士通株式会社の100.0%出資の完全子会社であります。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

社外取締役及び社外監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	出席及び発言状況
取 締 役	野 副 州 旦	取締役会12回（就任後10回）開催のうち3回に出席し、主に適正な業務執行を確保する観点から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	加 藤 和 彦	取締役会12回開催のうち10回、また監査役会4回開催のうち3回に出席し、財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	広 瀬 陽 一	取締役会12回（就任後10回）開催のうち8回、また監査役会4回（就任後3回）開催のうち2回に出席し、財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注)当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制について以下のとおり決議しております。

(1) 目 的

当社は、富士通グループの一員として、グループの行動の原理／原則である「The FUJITSU Way」の精神に基づき、「先進技術が支える品質の高い製品とサービスにより、お客様の課題を解決し、社会の発展に貢献すること」を目標とし、お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを経営の基本に置きます。

これにより、企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率化を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールするための体制の整備について引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および社員の職務の執行が法令、定款および社内規程（以下、「法令等」という）に適合し、かつ、社会的責任を果たす行動を取るため企業行動基準を定め、これを全取締役および社員に周知徹底させる。
- ② 当社は、事業活動における法令等の遵守を促進するため、法令等の遵守を担当する取締役を配置し、遵守体制を確立させる。
- ③ 法令等の遵守を担当する取締役は、社員に対し、研修、教育を行うことにより、法令等を尊重する意識を醸成させる。
- ④ 当社は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートにより法令等に抵触するおそれのある行為の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の意思決定または取締役に対する報告に係る以下の文書、その他の重要な情報を適切に保存する。また、これらの作成、保存および廃棄に関しては、情報管理規程および文書管理規程に従って管理する。
 - ・株主総会議事録およびその関連資料
 - ・取締役会議事録およびその関連資料
 - ・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
 - ・取締役を決議者とする決裁書類および関連資料
 - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に関する文書を閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、閲覧可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社に損失を与える可能性のあるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 取締役は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。
- ④ 当社は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ② 取締役は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「決裁規程」、「職務権限規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと職務執行の決定を行う。
- ③ 当社は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ④ 当社は、会社として達成すべき経営目標を明確化するとともに、事業部門ごとに業績目標を定め、その達成責任を明確化する。
- ⑤ 取締役会は、取締役その他の職務執行組織に毎月の決算報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社を統括する部門により関係会社管理規程にもとづき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

6. 監査役による監査の適正性を確保するための体制

<独立性の確保に関する事項>

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を設置し、適切な人員を常に配置する。
- ② 取締役は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については、監査役と事前協議のうえ決定する。

<報告体制に関する事項>

- ① 取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 取締役および社員は、当社もしくは子会社・関連会社に重大な損失を与える事由が発生し、または発生するおそれがあるとき、もしくはこれらの会社において法令・定款に違反する行為や不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

<実効性の確保に関する事項>

- ① 監査役は、代表取締役との定期的な情報交換を行い、また内部監査部門との関係をはかり、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行をはかる。
- ② 監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

本報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,628,937	流動負債	6,731,167
現金及び預金	635,406	買掛金	2,686,319
預け金	5,600,000	未払金	268,810
受取手形	22,842	未払費用	2,350,303
売掛金	10,822,201	未払法人税等	767,671
商品	2,889	未払消費税等	491,892
材料	2,765	前受金	57,716
仕掛品	597,489	預り金	86,329
前渡金	102,345	役員賞与引当金	22,125
前払費用	82,449	固定負債	5,961,416
繰延税金資産	729,348	退職給付引当金	5,866,593
その他	40,197	役員退職慰労引当金	94,823
貸倒引当金	△ 9,000	負債合計	12,692,583
固定資産	9,315,597	純資産の部	
有形固定資産	2,199,432	株主資本	15,253,869
建物	736,837	資本金	1,970,000
構築物	2,295	資本剰余金	3,012,500
備品	191,413	資本準備金	3,012,500
土地	1,268,884	利益剰余金	10,271,491
無形固定資産	662,097	利益準備金	86,480
ソフトウェア	636,531	その他利益剰余金	10,185,011
電話加入権	23,049	プログラム等準備金	34,592
専用回線利用権	1,881	特別償却準備金	25,101
その他	634	別途積立金	8,735,000
投資その他の資産	6,454,067	繰越利益剰余金	1,390,317
投資有価証券	21,896	自己株式	△ 121
関係会社株式	46,133	評価・換算差額等	△ 1,918
長期預け金	3,500,000	その他有価証券評価差額金	△ 1,918
従業員長期貸付金	11,493	純資産合計	15,251,951
長期前払費用	1,515	負債純資産合計	27,944,534
差入保証金	350,517		
繰延税金資産	2,515,381		
その他	39,155		
貸倒引当金	△ 32,025		
資産合計	27,944,534		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,466,903
売上原価		27,952,041
売上総利益		5,514,862
販売費及び一般管理費		3,039,720
営業利益		2,475,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	52,692	
雑収入	43,105	95,798
営業外費用		
退職給付積立不足等償却額	267,101	
雑支出	30,789	297,891
経常利益		2,273,048
税引前当期純利益		2,273,048
法人税、住民税及び事業税	1,269,774	
法人税等調整額	△ 213,431	1,056,342
当期純利益		1,216,705

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					プログラム等 準備金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成19年3月31日残高	1,970,000	3,012,500	3,012,500	86,480	65,537	47,096	7,935,000	1,156,671	9,290,785	—	14,273,285
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△ 235,999	△ 235,999	△ 235,999
プログラム等準備金の取崩し					△ 30,944			30,944	—		—
特別償却準備金の取崩し						△ 21,994		21,994	—		—
別途積立金の積立て							800,000	△ 800,000	—		—
当期純利益								1,216,705	1,216,705		1,216,705
自己株式の取得										△ 121	△ 121
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 30,944	△ 21,994	800,000	233,645	980,706	△ 121	980,584
平成20年3月31日残高	1,970,000	3,012,500	3,012,500	86,480	34,592	25,101	8,735,000	1,390,317	10,271,491	△ 121	15,253,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	2,147	2,147	14,275,433
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 235,999
プログラム等準備金の取崩し			—
特別償却準備金の取崩し			—
別途積立金の積立て			—
当期純利益			1,216,705
自己株式の取得			△ 121
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 4,066	△ 4,066	△ 4,066
事業年度中の変動額合計	△ 4,066	△ 4,066	976,517
平成20年3月31日残高	△ 1,918	△ 1,918	15,251,951

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・先入先出法による原価法

材料・・・先入先出法による原価法

仕掛品・・・個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 45～47年

備品 4～6年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これらによる損益への影響額は軽微であります。

(2)無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見

額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による投分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

4. 収益の計上基準

ソフトウェアの開発契約については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準により計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準
「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。
これによる損益への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,728,509千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,760,556千円
長期金銭債権	926千円
短期金銭債務	251,704千円

損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高	
営業取引の取引高	
売上高	16,231,734千円
仕入高	588,612千円
営業取引以外の取引高	237,932千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,800,000	—	—	11,800,000
合計	11,800,000	—	—	11,800,000
自己株式				
普通株式（注）	—	130	—	130
合計	—	130	—	130

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、単元株未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	118,000千円	10円	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	117,999千円	10円	平成19年9月30日	平成19年11月29日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	147,498千円	利益剰余金	12円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
無形固定資産	114,725千円
未払事業税及び未払事業所税	68,178千円
未払賞与	832,962千円
退職給付引当金	2,387,116千円
役員退職慰労引当金	38,583千円
その他	157,230千円
繰延税金資産 小計	3,598,795千円
評価性引当額	△137,658千円
繰延税金資産 合計	3,461,137千円

繰延税金負債	
進行基準利益	△175,453千円
租税特別措置法上の準備金	△40,953千円
繰延税金負債 合計	△216,407千円
繰延税金資産の純額	3,244,729千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	(被所有) 直接56.5%	2名	ソフトウェア開発等の販売先、システム機器等の仕入先	ソフトウェア開発等の販売	16,231,734	売掛金	5,756,610

（注） 1. 上記取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、一般的市場取引と同様の条件で決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	富士通 キャピタル(株)	東京都 港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付け及び資金の運用	—	1名	資金の預託先	資金の預入れ 利息の受取り	1,400,000 50,650	預け金 長期預け金 —	5,600,000 3,500,000 —

（注）資金の預入れにつきましては、期間及び市中金利等を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,292円55銭
2. 1株当たり当期純利益	103円11銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社富士通ビー・エス・シー
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 ㊟

指定社員

業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊟

指定社員

業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

株式会社富士通ビー・エス・シー 監査役会

常勤監査役 新島 次男 ㊟

社外監査役 加藤 和彦 ㊟

社外監査役 広瀬 陽一 ㊟

以 上

ホームページのご案内

<http://www.bsc.fujitsu.com>

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、
企業情報や財務情報について、
積極的に情報開示を行っております。
当社をよりご理解いただくためにも、
ぜひアクセスしてください。



株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領 株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領 株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先・送付先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞 に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.bsc.fujitsu.com/ir/

株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも
24時間承っております。

電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)
0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。

株式会社富士通ビー・エス・シー

〒135-8300 東京都港区台場二丁目3番1号

(トレードピアお台場)

TEL. 03-3570-4111 FAX. 03-3570-4000